



(有)みつわ衛生社から法人設立50周年記念として100万円の寄付をいただきました

11月30日現在の寄付の状況
 寄付件数 9件
 合計金額 3,600,000円

ふるさと納税制度が始まり、南部町では寄付金を通じたまちづくりを実現するため、「南部町がんばれふるさと基金(通称:さくら基金)」を設けました。みなさまからの寄付金をもとに、さくら並木の保全や教育の推進などの事業に取り組みます。

ご協力ください 南部町がんばれふるさと寄付

寄付で特産品のプレゼント
 1万円以上寄付をしていただいた方に、お礼として南部町の特産品をプレゼントします。

ぜひご協力をお願いします
 年末年始に帰省される親せきの方やご友人に、ぜひお知らせいただき、南部町へのご支援を賜りますようお願いいたします。



お問い合わせ先
 総務課 (法勝寺庁舎)
 TEL 66-4803、FAX 66-4806
 e-mail/soumu@town.nanbu.tottori.jp
 http://www.town.nanbu.tottori.jp



農地の転用は許可が必要です

自分の農地だから許可や届出をしなくても、自由に転用してもよいと思つていませんか?

農地転用とは?
 農地を住宅用地、工場用地、道路、山林など、農地以外にすることです。
農地とは?

対象の土地が農地かどうかは現況で判断されます。地目が農地であれば、耕作されていなくても農地とみなされます。

無断転用には厳しい罰則があります

許可を受けずに農地を転用したり、許可どおりに転用しなかった場合は...

- ・ 農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復などを命じる場合があります。
- ・ 3年以下の懲役または300万円以下の罰金という厳罰の可能性がります。



お問い合わせ先
 農業委員会事務局 (天萬庁舎)
 TEL 64-3792

あなたは大丈夫ですか?

- ・ こんな場合も許可や届出が必要でついでに資材置き場、砂利採取場を利用する場合
- ・ 青空駐車場として利用する場合
- ・ 農業用施設を建てる場合
- ・ 養魚池として利用する場合

農地などについての相談は、お近くの農業委員または農業委員会事務局へお問い合わせください。



農業委員会委員選挙人名簿登載申請をお願いします

農業委員会は、毎年1月1日現在の各農家状況を「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」で審査し、それを基に選挙管理委員会が選挙人名簿を作成しています。

登載申請書を配布します

農業委員会委員選挙人名簿搭載申請書は、12月上旬に区長さんを通じて配布します。

農業委員会委員選挙人の資格

農業委員会委員の選挙人名簿に登載ができるのは、次の要件を有する方です。

- ① 平成21年1月1日現在、南部町内に住所を有する方
- ② 平成21年3月31日現在で満20歳以上の方
- ③ 農業経営者で10a(1反)以上の農地を耕作している方
- ④ ③の同居の世帯員で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方
- ⑤ 平成21年1月1日現在、10a(1反)以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員または社員

登載申請書は1月8日までに区長さんへ提出してください

記入した登載申請書は、1月8日(木)までに各区長さんへ提出してください。



お問い合わせ先
 選挙管理委員会 (法勝寺庁舎)
 TEL 66-3112
 農業委員会事務局 (天萬庁舎)
 TEL 64-3792

おしらせ

年末年始の可燃ごみ・し尿汲み取り

可燃ごみの取り扱い

■クリーンセンターへ持ち込み/
 年末は12月29日(月)まで、年始は1月5日(月)から受付ます

■一般回収/
 年末は12月30日(火)まで、年始は1月5日(月)から平常どおり回収します。

し尿汲み取り

し尿の汲み取り業務は年末は12月29日(月)まで、年始は1月5日(月)から行います。

お問い合わせ先
 町民生活課 (法勝寺庁舎)
 TEL 66-3116

水道管にも冬支度を凍結にご注意ください

気温がマイナス3度以下になると、水道管が凍結し、破損することがあります。

■凍結を防ぐために/
 ・ 水道管が露出している部分を保温材で保護する

・ 凍結した時はタオル等をかぶせ、上からぬるま湯をかけて溶かす

■12月27日(土)から1月4日(日)まで役場が休業になります

この期間に水道の使用・中止をする時は、12月26日(金)までに印鑑を持って届出にお越しください。

※詳細は南部町ホームページをご覧ください
お問い合わせ先
 上下水道課 (法勝寺庁舎)
 TEL 66-4807

将来に備えて新農業者年金に加入しましょう

農業者年金は農業者のための公的年金です。農業に年間60日以上従事する60歳未満の方で、国民年金第1号被保険者であれば、農地を所有していなくても加入できます。

■特徴/
 ・ 積み立て方式

・ 保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

・ 80歳まで保証がついた終身年金

・ 意欲ある担い手には保険料の助成があります。

・ 保険料の額は自由に決定(20,000円から67,000円の範囲)できます。
お問い合わせ先
 農業委員会 (天萬庁舎)
 TEL 64-3792